

重要インフラにおける「情報共有体制の構築」について

2006年11月

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

情報共有体制(情報共有・分析機能等)の整備促進

○重要インフラ(※1)をIT障害(※2)から防護するための全体計画として「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」を策定(2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定)。また、セキュア・ジャパン2006にて本年度の具体的施策を策定(2006年6月15日情報セキュリティ政策会議決定)

○2006年度末までに各重要インフラ分野ごとに「情報共有・分析機能(CEPTOAR)」の整備(新規追加分野(医療、水道及び物流)については、CEPTOAR整備に関する基本的合意)を推進すると共に、「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の設置検討の場を内閣官房に設置。

(※1)重要インフラ10分野:情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流

(※2)重要インフラの各事業において発生する障害(サービスの停止や機能の低下等)のうちITの機能不全が引き起こすものを「IT障害」という。

重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画

(2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定)

【4つの柱】

1. 「安全基準等」の整備
2. 情報共有体制の構築
 - (1) 官民の情報提供・連絡
 - (2) CEPTOAR
 - (3) CEPTOAR-Council
3. 相互依存性解析の実施
4. 分野横断的演習の実施

各重要インフラ分野におけるCEPTOARの整備

○IT障害の未然防止、発生時の被害拡大防止・迅速な復旧及び再発防止のため、政府等から提供される情報について、適切に重要インフラ事業者等に提供し、関係重要インフラ事業者等間で共有することにより、各重要インフラ事業者等のサービスの維持・復旧能力の向上に資するため、各重要インフラ分野内に「情報共有・分析機能(CEPTOAR)」の整備を促進する。
(CEPTOAR: Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response)。

重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council) (仮称)の創設促進

○重要インフラ事業者等において、分野横断的な情報共有の推進を図り、多様な知見をサービスの維持・復旧に活かしていくため、各CEPTOAR間での横断的な情報共有の場として「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設を促進する。

情報共有体制(情報共有・分析機能等)の整備状況

<CEPTOARの整備に向けた状況>

○重要インフラ分野のうち2分野においては、今後、試験的な運用等が予定されており、その後年度末までに運用開始を予定。(電力、地方公共団体)

○各重要インフラ分野において、2006年度末までの整備(新規3分野については基本合意)に向け検討中。

○重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council) (仮称)の設置検討の場を2006年度末までに設置。

